「鶴田ダムとともに水害に強い地域づくりを考える意見交換会」規約

(名称)

第1条 本会は、鶴田ダムとともに水害に強い地域づくりを考える意見交換会(以下「意見交換会」という。)と称する。

(目的)

第2条 意見交換会は、川内川の出水に対する鶴田ダムの洪水調節効果や激特事業効果、更なる地域の防災力の向上や河川の協働管理等について、様々な視点から意見交換することを目的とする。

(構成)

- 第3条 意見交換会は、別表に掲げる者(以下「委員」という。)によって構成するものとし、川内川河川事務所長若しくは鶴田ダム管理所長が委嘱し、非常勤とする。
 - 2 委員長は、必要に応じて、委員を増員及び専門家等の招集を行うことができる。

(意見交換会)

- 第4条 意見交換会には、委員長を置く。
 - 2 委員長は、意見交換会を代表し、会務を総括する。
 - 3 委員長は、委員の互選によってこれを定める。
 - 4 委員長が意見交換会に出席できない場合は、委員長があらかじめ指名する 委員がその職務を代理する。
 - 5 意見交換会は、委員長が招集する。

(事務局)

第5条 意見交換会の事務を行うため、事務局を国土交通省九州地方整備局川内 川河川事務所及び鶴田ダム管理所に置く。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、意見交換会の運営に必要な事項は、委員 長が意見交換会に諮って定める。

(付則)

この規約は、令和元年12月18日から施行する。

鶴田ダムとともに水害に強い地域づくりを考える意見交換会 委員名簿

	氏 名	現職名
委 員	宮路 武信	薩摩川内市住民代表(斧渕地区)
委 員	まえだ とくつぐ 前田 徳継	さつま町住民代表(山崎・二渡地区)
委 員	吉井 達也	さつま町住民代表(虎居地区)
委 員	sac(s teton) 舟倉 武則	さつま町住民代表(川原地区)
委 員	かわぐち のりま 川口 憲男	さつま町住民代表(柏原・湯田地区)
委 員	安達 貴浩	鹿児島大学大学院理工学研究科 教授
○委 員	こまっ としみっ 小松 利光	九州大学大学院工学研究院 名誉教授
委 員	ひきだ まこと 正田 誠	鹿児島工業高等専門学校 名誉教授
委 員	やまだ まこと 山田 誠	鹿児島大学名誉教授
委 員	中村雄一郎	NHK 鹿児島放送局 副部長
委 員	*************************************	鹿児島県 北薩地域振興局建設部 河川港湾課長
委 員	とうもと みつのぶ 堂元 光信	薩摩川内市 総務部防災安全課長
委 員	原田 剛志	さつま町 危機管理監総務課長
委 員	みうら じょうじ 三浦 錠二	国土交通省 鶴田ダム管理所長
委員	*************************************	国土交通省 川内川河川事務所長
委員	きょもと かっあき 清本 克章	国土交通省 川内川河川事務所 川内出張所長
委 員	はらぐち かずゆき 原口 和行	国土交通省 川内川河川事務所 宮之城出張所長

〇 委員長 順不同·敬称略